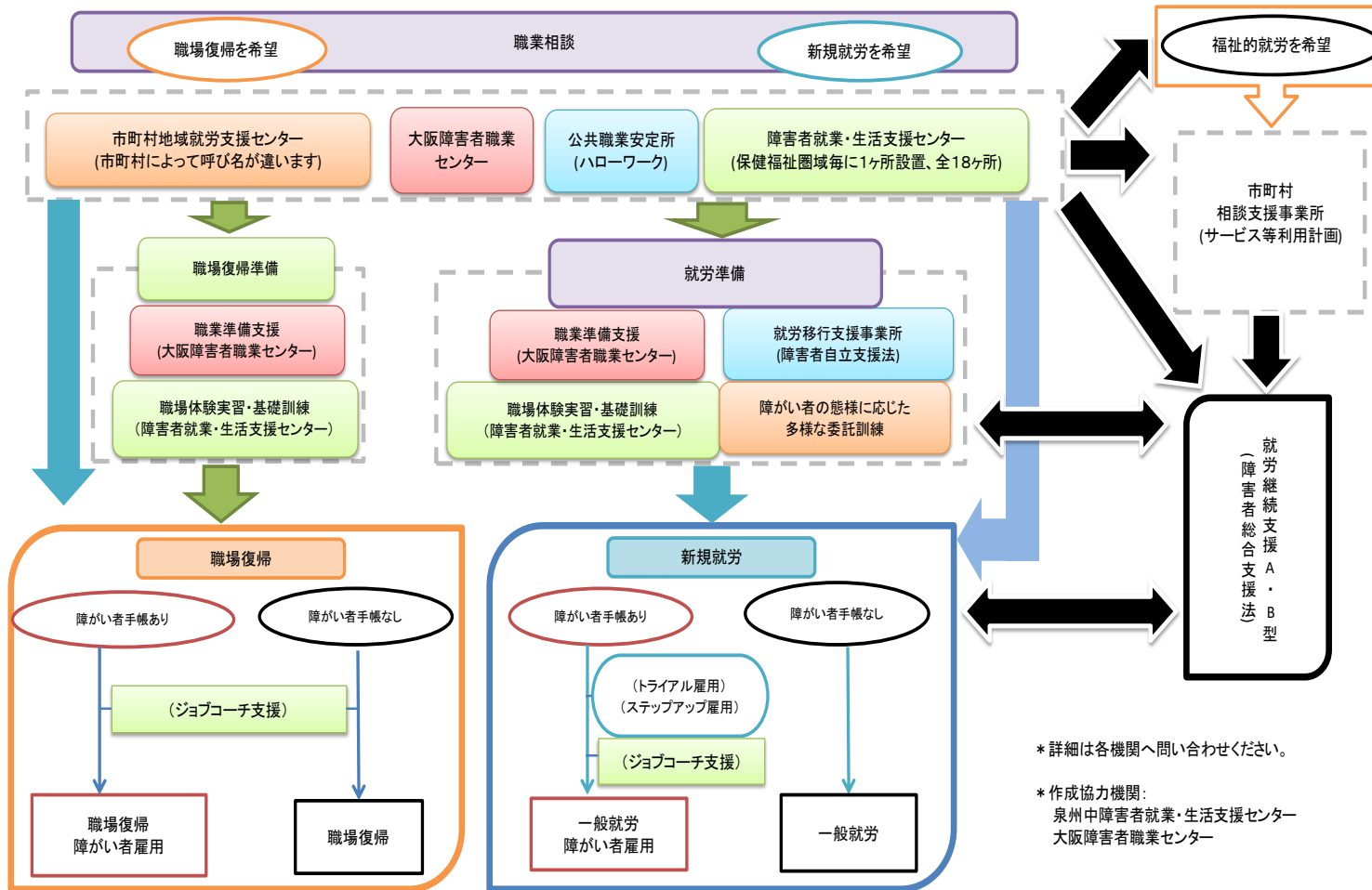


就労に向けた支援とは？

社会復帰の大きな目標として「働く」ということが挙げられます。しかし、「就職するにはどうしていけばいいのか？」「働きながらの生活ができるのか？」「職場復帰したいけど不安がある」など、就職活動や就労、または職場復帰をされる時には様々な不安や疑問などが出てきます。そのような気持ちに寄り添い、相談ができる社会資源が地域にはあります。それらの社会資源はネットワーク機能を活かして「安心して働く・働き続ける」ために必要な支援を提供しています。「働く」という目標に向けて支援を受けることも検討しましょう。



## 1. 就労相談

社会復帰の大きな目標として「働く」ということが挙げられる。しかし、「就職するにはどうしていけばいいのか?」「働きながらの生活ができるのか?」「復職するけども不安がある」など、就職活動や就労、または復職をされた時には様々な不安や疑問などが出てくる。そのような気持ちに寄り添い、相談ができる社会資源が地域にはある。

仕事を始める準備がどのくらいできているのか、できることは何かを整理し、その方に合った働き方や仕事を見つけるために、それらの社会資源はネットワーク機能を活かして「安心して働く・働き続ける」ために必要な支援を提供している。

### 【就労に関する相談窓口】

- ◇ 公共職業安定所（ハローワーク 府内 16 か所）  
求職者登録・職業相談・障がい者対象の就職面接会など
- ◇ 障害者職業センター（府内 2 か所）  
職業相談・職業評価・職業準備支援・ジョブコーチ支援など
- ◇ 障害者就業・生活支援センター（府内 18 か所）  
職業相談・就職支援・職場定着支援・生活に関する助言など
- ◇ 市町村地域就労支援センター（府内 61 か所）  
職業相談・就職支援など

⇒連絡先等は『福祉のてびき』に掲載（巻末『参考リンク』参照）

## 2. 新規就職支援、復職支援、就労定着支援

元の仕事に戻る（復職）や新しい仕事に就くために必要な支援(訓練)などを一緒に考え、提供する機関がある。

### 障害者職業センター

#### 【職業相談・職業評価】

面談や職業能力・適性等の評価を通じて、就職や職場定着、職場復帰に向けた課題の整理を行い、就職や職場に適応するために必要な支援内容や支援方法等を含む個別の支援計画（職業リハビリテーション計画）を策定する。また、円滑な就職活動や適切な職業選択、職場で安定して働き続けることができるようになるための相談や助言等を行う。

#### 【職業準備支援】

職業リハビリテーション計画に基づき、センター内での作業や講座の受講を通して自己の特性について理解を深め、就職や復職に向けて必要な準備をしていただくための支援である。職業

人としてのルール・マナー、作業遂行力、社会生活技能等の向上を支援し、企業への就職又は復職を目指す。

#### 【ジョブコーチ支援】

職業リハビリテーション計画及び事業主支援計画に基づき、障がい者が職場に定着し、また事業主が障がいの特性に応じた雇用管理ができるように、ジョブコーチが職場に出向き、職場適応や雇用管理面での課題の軽減や改善に向けた支援を行う。また、当該障がい者の家族に対しても職業生活の維持に関する家庭における協力等について、助言等を行う。

- ・ジョブコーチ支援は、一般的・抽象的なものではなく、対象障がい者がその仕事を遂行し、その職場に適応するため、具体的な目標と支援期間を定め、支援計画に基づいて実施されるものである。
- ・ジョブコーチ支援は、事業所の上司や同僚による支援（ナチュラルサポート）にスムーズに移行していくことを目指している。

#### 障害者就業・生活支援センター

就業支援員や生活支援員が「働き続けるためにどうしたらよいか」「採用されてもすぐに辞めてしまう」「自立して生活したい」などの悩みを持っている障がいのある方のため、就業面だけでなく生活面からも一体的に支援を行っている。また、「採用するにはどうすればよいか」「職場で不適応行動が出ている」「職場の人間関係が難しくなっている」など事業所からの相談にも応じている。

#### 【就労へ向けた相談】

来所や家庭訪問等での相談や、就労準備として、センター内や協力事業所、関連施設等で基礎訓練や実習等を行う。

#### 【職場定着支援】

就職してからも、安定した職業生活が送れるように必要に応じて職場や家庭などを訪問する。

#### 【生活支援】

働く上で、生活上の支援を必要とする方には、生活支援機関と協力しながら必要なサービスを提供する。

#### 就労移行支援事業所（P.55『3. 就労移行支援』参照）

企業などへの一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じて適性にあった職場への就労が見込まれる65歳未満の人に対して、事業所内での作業訓練や、企業等での職場実習、就職後の職場定着支援などを行う。

障がい会社に伝えずに復職された方の支援			
年齢	50 歳代	性別	男性
症状	記憶障がい	注意障がい	遂行機能障がい 社会的行動障がい
その他	精神障がい者保健福祉手帳 3 級、運送会社勤務		

I さんは運送会社で運転手をされており、休日に自宅で過ごされている時に倒れて発症しました。約 6 か月入院され、退院後は生活面・就労面の課題を整理し、訓練した上で復職を目指すために自立訓練施設（以下 A 施設）の生活訓練を利用されました。

生活訓練中の様子としては、疲れやすさやメモを取る際の問題（聞き間違い・聞き落とし・誤字など）、見通しを持つことの困難さ、作業説明の時点では内容が理解できていても作業を始めようとするとその内容を忘れることなど、注意・記憶・遂行機能の面に課題が見られていました。そのため、認知面の向上と同時に、メモリーノートの活用（メモの取り方や参照の仕方についての訓練実施）（P.13 コラム『代償手段（外的補助手段）の代表例』参照）や事前準備を徹底すること（何をどうすれば良いか、誰に聞けば良いか等の確認）を中心的な目標としました。また、それらの課題があることを普段から意識してもらうようにお伝えしました。そして、約 6 か月の訓練終了後に復職されることとなりました。

復職にあたって、「障がいがあると会社に言うと言辞めないといけなくなる」「人目がつくので（支援者が）会社に入入りされると困る」という思いが強く、障がいをオープンにせず復職することを希望されていました。しかし、復職への不安はあったため、A 施設より復職後の相談先として障害者就業・生活支援センターの情報提供を受け、家族・職員と一緒に相談に行かれました。相談時もやはり「障がいがあると伝えると仕事を続けられないのではないか」という思いが強く、結果、復職はクローズ（職場に障がいであることを伝えない）でされました。しかし、その間も「周りの職員と上手くいくのか」「業務内容はどのようなのか」「苦手な業務が出てきたらどうすればいいのか」「自分の症状がどのような業務の時に支障がでそうなのか分からないという不安はある」ということも話されていました。そして、クローズで復職されているので、会社訪問などの支援は難しいが、「何かあれば相談をしよう」と感じた結果、障害者就業・生活支援センターに登録をされました。

職場は病後の復帰であることや、I さん自身が苦手になった点を一部伝えたことで一定の配慮は行ってきており、現在は、簡単な車両の清掃業務で復帰されています。今後は業務内容の変更も考えられることから、I さんと連絡を取りながら業務内容に変化がある時には、「業務を遂行するためにどんなことに気を付ければいいのか」を相談しています。

\*I さんは会社の上司とは相談がしやすく、業務内容についても I さんと相談をして決めていただいています。

復職へ向けて ～医療、地域活動支援センター、就労継続支援B型事業所、障害者就業・生活支援センターが連携した支援～			
年齢	40 歳代	性別	男性
症状	記憶障がい	注意障がい	遂行機能障がい 社会的行動障がい
その他	左半側空間無視、左下肢上肢機能障害（独歩可能）、精神障がい者保健福祉手帳 2 級、身体障がい者手帳 3 級		

Jさんは40歳代に営業の仕事中に脳出血で倒れ発症されました。

復職希望で、3年間の休職期間がありました。復職へ向けて地域での生活が始まる前に、病院の作業療法士（巻末参照）と障害者就業・生活支援センターに相談に行ったところ、復職へ向けて「体力をつけること」「記憶障がいへの対応」が課題としてあがりました。まずは「体力をつける」ことを目標に、地域活動支援センターに週3回の通所を開始しました。道順が覚えられずに、家族と地域活動支援センターの職員が連絡を取りながら通所の支援を行いました。約1か月後には自力で通えるようになり、通所日も週5日に増えました（発症から約1年）。この頃からメモリーノート（P.13 コラム『代償手段(外的補助手段)の代表例』参照）の使用も始め「記憶障がいへの対応」に取り組みました。メモリーノートを「何か難しいもの」と捉えていたので、「自分が使い易いようにするもの」だと伝え、支援者と相談して自分に見やすく、記入しやすいものを作りました。

地域活動支援センターに通所して2か月経った時に、「もっと作業をしたい」と訴えがあったため、障害者就業・生活支援センターと相談し、さらに作業に取り組める作業所を探してもらい、作業所に週5日通所することとなりました。そこで、Jさん、家族、地域活動支援センター、作業所、病院、障害者就業・生活支援センターの担当者が集まりケース会議を行い、「作業能力の向上」と「メモリーノートをより実践的に利用する」訓練に取り組むこととなりました。時折「本当に復帰できるのか」と不安が強くなり、復帰への意欲が下がることもありましたが、都度ケース会議を行い、現状と目標の確認を行う中で意欲の維持に努めました。メモリーノートも定着し、作業所に通所して1年半ほど経過した時(発症から約3年)に会社に復帰をすることが決まりました。

『正社員で営業』から『契約社員で事務補助』と雇用条件等の変化は大きかったのですが、「また正社員になれるように頑張るわ」と励まれています。現在は、障害者就業・生活支援センターが中心となり、会社や家族、医療機関と連携を取りながら就労定着支援を行っています。

(\*作業所=就労継続支援B型事業所)

新規就労に向けて就労移行支援事業所での支援について				
年齢	30 歳代		性別	男性
症状	記憶障がい	注意障がい	遂行機能障がい	社会的行動障がい
その他	易疲労性			

Kさんは30歳代に脳出血（小脳出血）の診断を受けました。当時、営業職で勤めていましたが発症により退職しています。医療機関でリハビリを行った後、1年ほど在宅生活を送っていました。退院当初、Kさんは訓練の必要性はないと考えていましたが、生活をする中で訓練の必要性を感じ医療機関より紹介されていた自立訓練施設（以下A施設）へ通所することとなりました。A施設利用時、障がい者枠での就労を希望していました。A施設での訓練が概ね進んだところで、就労移行支援事業所（以下B事業所）を見学しました。週5日の通所の生活リズムに対応していくため、A施設とB事業所を並行して利用しました。A施設で高次脳機能障がいに対する代償手段の獲得と同時に自己認識を深めていく訓練を実施し、B事業所へスムーズに移行していきました。

B事業所では、代償手段に対する訓練を継続的に行い、自己の気づきを深め、利用開始3か月後に企業実習に挑戦。実習では易疲労性を考慮し、短時間からフルタイムへと就労時間を増やしていき耐久性を確認しました。企業評価ではコミュニケーション能力があること、脳疲労に対する対策を行うこと、障がいをオープンにして働くことで就労は可能との評価を得ました。その後、易疲労性や注意障がいに対する訓練を行い、就労へのステップアップとして契約期間が定められた職場（C社）へと就職しました。

C社では週4日勤務（10時～16時）で入力業務に従事しました。疲労に対する対処として1時間に5分程度の休憩を取り対応しましたが、就労2か月目より疲労感が顕著に出現してきました。契約期間満了により退社となりましたが、入力ミスも見受けられたことからB事業所で訓練を再度おこないました。

Kさんの希望職種は事務職のため、再度企業実習で職種の見極めを行いました。入力ミスに対して様々な工夫や努力をしましたが、身体で覚える業務の方が適しているのではないかとKさん自身も気づきました。

職種の方向転換をおこない再訓練から3か月後、D社で梱包作業の雇用が決まりました。業務内容が複雑だったためジョブコーチ支援を受けて就労しました。就職して2年経過しますが、疲労度も軽減し自分の時間を持てるようになってきたこと、長く勤められるようにしたいと話されています。

自立訓練通所中から復職準備をし、会社との連携により安定して復職した事例			
年齢	40 歳代	性別	男性
症状	記憶障がい	注意障がい	遂行機能障がい 社会的行動障がい
その他			

家庭機器メーカー開発部門の管理職の L さんは、40 歳代で脳梗塞を発症し救急病院へ搬送され、身体障がいは残らなかったものの、聞いたことが覚えられないなどの記憶障がいが残りました。病前とは何か違う、特に人の話を覚えられないことに気づいていましたが、人一倍責任感が強い L さんは、入院中に低下した体力を取り戻して一日でも早く復職したいと焦っていました。

リハビリテーション病院からの紹介で自立訓練施設に通い始めた当初は「自分にリハビリは必要なのか?」と障がい受容に苦労したこともありましたが、スポーツや認知リハビリを通して徐々に自分の障がいと向き合うことができ、精神状態も安定していきました。

復職に向けた検討を始めた頃会社より「復職は完全な状態で戻ってきて欲しい。そのためにリハビリ計画を立てたい。」と話があり、自立訓練施設の職員が所属部署や人事担当の方へ障がい説明を行い、その後のリハビリ勤務計画の立案などを連携して行いました。その間、病気休職の手続きなどについても支援コーディネーター（巻末参照）が家族、医療機関間の調整など支援を行い、L さんの周囲全てが十分なりハビリを経て復職するための長期に渡る計画的プログラムを行う体制ができました。

L さんは発症後 4 か月目には休職期間中のリハビリ出勤を開始し、2 か月間のリハビリ出勤後、時間短縮勤務、発症後 7 か月を経て、残業禁止のフルタイム勤務を行うまでになりました。リハビリ勤務期間中には、障がい特性から社内連絡について電話と併せてメールを多用することの提案や、他部署会議への模擬的出席の中で議事録を取る練習などを行いました。自立訓練施設では、会社訪問や週 1 回の定期面談を設け業務ノートやスケジュール帳の書き方指導などフォローアップを行いました。現在では、残業も一部解禁となり本来の管理職としての職責を果たせるようになりました。しかし、業務が忙しくなると気分の落ち込みもみられるため、完全復職後も発症後 1 年間は、月 1 回の状況報告を兼ねたカウンセリングやストレスチェックの心理テストなどを会社承認のもと実施しています。



## 第6章 復学・就学への支援

### 学校生活支援

子ども（小児期発症）の高次脳機能障がいの原因の多くは脳外傷となっている。例えば、自動車事故や転落はもちろんのこと、授業中のスポーツによる事故、虐待なども原因になりえる。また、未就学児の発症者の場合、脳炎・脳腫瘍・低酸素脳症などが原因の場合も少なくない。当然、身体障がいも重複する場合もあり、合わせて対応が求められる。

復学・就学にあたっては、学校・教育委員会・医療機関等と連携しながら、本人の状況や教育的ニーズを把握し必要な支援等を保護者とともに考えていくことが大切である。本人・保護者の意向を尊重した上で小中学校の支援学級への入級や、支援学校への就学を選ぶことも可能である。また、障がい児向けの福祉サービスを利用することもできる。

復学した際の問題点としては学習についていけない、疲れやすい、忘れ物が多い、感情のコントロールが難しい等があげられる。そういった認知障がいへの対応と同時に、「変わってしまった自分」「周りと違う自分」といった自分自身の変化への戸惑いに対するケアも重要になる。そして、友人関係にも理解や配慮を求めることが必要な場合もある。障がいの状況等によっては少人数や個別のプログラムを取り入れるなど、本人がスムーズに復学できるよう適切な配慮等を検討する必要がある。

また、学校という特殊な状況（毎時間授業が変わる、毎年クラス替えがある＝環境変化が多い等）に対して、どのようにアプローチするかについても、学校、教育委員会、医療機関、福祉機関などの担当者は留意する必要がある。

学校生活と同時に、家庭生活をどのように送るのかについて、家族支援を行うことも必要である。そのため、学校訪問やケース会議などを通して、本人・家族・学校を含む支援者で共通した対応ができるように考えていくことが重要になる。児童期・青年期といった発達段階を考慮に入れることも支援を行う上で忘れてはいけない点である。

#### <復学・就学の相談先>

- ・小学校・中学校：市町村教育委員会
- ・公立高校・支援学校：大阪府教育委員会及び設置市教育委員会

『府内の教育委員会等』大阪府教育センターHP

[http://wwwc.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/education\\_link/education.html](http://wwwc.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/education_link/education.html)

#### <参考資料>

「病気の児童生徒への特別支援教育『病気の子どもの理解のために』－高次脳機能障害－」  
全国特別支援学校病弱教育校長会 HP

[http://www.zentoku.jp/dantai/jyaku/h25kouji\\_nou.pdf](http://www.zentoku.jp/dantai/jyaku/h25kouji_nou.pdf)



支援を受けながら学校生活を続けている事例				
年齢	10歳代		性別	男性
症状	記憶障がい	注意障がい	遂行機能障がい	社会的行動障がい
その他	易疲労性			

Mさんは小学校高学年の春休み、交通事故（自転車乗車中、自動車と）で高次脳機能障がいとなりました。主として、注意障がい（注意を集中させることや持続させること、切り替えが難しい）、疲れやすさが残っています。

入院先の医療機関では高次脳機能障がいの診断ができず、紹介された医療機関にて、受診、検査の結果、高次脳機能障がいの診断を受けました。認知面の評価などをもとに、どのような障がい（後遺症）の特徴があるのか、どのようなところに配慮が必要かを、医師から本人・家族に助言して貰いました。拠点機関の支援コーディネーター（巻末参照）も定期的に面接を行い、本人がどう学校生活や日常生活を送れば過ごしやすいか、家族はどのような関わりをしたらいいか具体的に助言を続け、家庭で過ごしやすい支援を継続しました。さらに、支援コーディネーターが、学校の先生には本人の障がい理解を進めるため診察に同席してもらうよう働きかけたり、必要があれば学校に出向き、本人に関わる多くの先生に、本人の障がいの特徴とどのような点に配慮したらいいかのコツを伝えたりしました。

学校では、担任の先生だけが本人の状態を知っていればいいという訳ではなく、養護教諭や学年主任、校長、教頭の理解が必要です。加えて、中学校に上がれば、すべての科目の担任教師に理解してもらう必要があります。また、年度の引継ぎがきちんとできているかも確認が必要です。小学校から中学校、中学校から高校へと学校が変わる時にはより注意が必要です。Mさんの例では、中学校入学時と高校入学時に医師、家族と相談の上、学校の先生に支援コーディネーターから情報提供を行いました。



## 第7章 地域での相談支援

### 相談支援（障害者総合支援法に基づく市町村における相談支援）

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう身近な市町村が中心となり、障がい者相談支援事業を実施している。

障がい者相談支援事業には、本人の望む生活の実現のため、日常の困りごとなどのご相談を伺い、障がい福祉サービス利用についての情報提供や必要なサービスの調整、各種手続きの支援等の役割がある。障がい者の福祉に関する様々な相談ができる窓口である。

また、本人や家族への相談支援機関として市区町村の窓口のほかに相談支援事業所があり、本人が地域での生活や就労を継続するにあたり、適切な福祉サービス等を受けられるよう支援している。相談内容によっては、相談支援事業所から他の適切な支援機関につなげることもある。

以下に市町村を中心として実施している相談支援事業について記載するが、地域の実情に応じて柔軟な事業形態をとれることになっているので、詳しくは最寄りの市区町村窓口にお問い合わせください。

#### 1. 市町村障がい者相談支援事業

##### 【内 容】

障がいのある方やご家族等からの相談に応じたり、障がい福祉サービスについての必要な情報の提供や利用支援等を行う。

##### 【窓 口】

居住地の福祉事務所または市区町村障がい福祉担当課

市町村相談支援事業所（『福祉のてびき』の資料編「相談支援事業所」で「直営」「委託」の欄に○が記載された事業者）

#### 2. 基幹相談支援センター

##### 【内 容】

地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業、地域移行・地域定着促進の取り組み、地域の相談支援体制強化の取り組み等を総合的に行う。

#### 【窓 口】

居住地の福祉事務所または市区町村障がい福祉担当課  
基幹相談支援センター（『福祉のてびき』の資料編「相談支援事業所」で「基幹」の欄に○が記載された事業者）

※設置していない市町村もあります。

### 3. 計画相談支援

#### 【内 容】

障がい福祉サービスを申請した方に、本人や家族の希望や状況等を確認しながら、利用する障がい福祉サービス等の種類や内容等を定めたサービス等利用計画案を作成する。支給決定の後に、サービス事業者等との連絡調整及びサービス担当者会議を行い、サービス等利用計画を作成する。

その後、一定期間ごとにモニタリングを実施し、計画の見直しを行う。

（『福祉のてびき』の資料編「相談支援事業所」で「特定」の欄に○が記載された指定特定相談支援事業者が実施する）

<参考資料>身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病等による障がいのある方のための『福祉のてびき』 相談員・相談窓口用 大阪府福祉部障がい福祉室 HP

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/keikakusuishin/kankou/tebiki.html>



相談支援事業所の活用で、充実した地域生活を			
年齢	50 歳代	性別	男性
症状	記憶障がい	注意障がい	遂行機能障がい 社会的行動障がい
その他	精神障がい者保健福祉手帳 1 級		

Nさんは、技術系の専門職として自営で家族を支えてきましたが、心筋梗塞にて救急病院に搬送されました。その後、回復期病院に転院、身体面は回復しましたが、低酸素脳症にて高次脳機能障がいと診断されました。記憶障がい、遂行機能障がい、欲求コントロール低下、感情コントロール低下、意欲・発動性の低下、抑うつなどの症状がみられました。

入院中、病院の医療ソーシャルワーカー（MSW）（巻末参照）より高次脳機能障がい当事者グループを紹介され、見学体験されましたが、なじみませんでした。委託相談支援事業所（巻末参照）を紹介され、相談支援専門員に宿泊型自立訓練事業（巻末参照）の申し込みを勧められました。発症から4か月後に退院しましたが、家から飛び出す、道に迷う、家族への暴力などが見られ、在宅生活を維持できなくなり、回復期病院の紹介で精神科病院に入院となりました。2か月の入院ののち、退院と同時に宿泊型自立訓練事業を通所と併用しながら、高次脳機能障がいの専門的なりハビリを開始しました。精神障がい者保健福祉手帳1級を取得、家族は自営業の継続を断念しました。自立訓練終了後のNさんの支援として以下の3点を考えました。

- ① 日中活動の場：生活リズムの確立、作業意欲と能力の向上、コミュニケーションの場の保障。道に迷う可能性が高いので送迎は必須
- ② 外出支援：移動支援を利用し、社会参加による社会復帰支援
- ③ 経済面への側面的支援：①②により妻の就労可能性を広げ、また、家族の介護負担の軽減を図る

発症から10か月後、自立訓練終了後の日中活動の場として、高次脳機能障がいの方の受け入れ経験のある、市内の就労継続支援B型事業所を本人、妻とともに見学、事業について説明を受けました。今後、通所を前提とした体験実習を計画していますが、自立訓練で得たアセスメントや成果、配慮点などを地域の事業所に伝え、役立てていくための調整は重要です。移動支援事業所も含めた関係諸機関によるケア会議を重ねながら、情報共有と役割分担を行い、チームでの支援を行いながら、Nさんが地域で充実した生活を送ることができるよう、お手伝いできればと思っています。

## 第8章 家族支援

高次脳機能障がい者の家族は、

- ・本人との接し方、関わり方が分からない。
- ・どこまで回復するのか希望が持てない。
- ・今後の見通しが立たない。
- ・家族関係がぎくしゃくする。
- ・制度を利用するための手続きが煩雑でどこに行けばいいのか分からない。
- ・交通事故で裁判になっても高次脳機能障がい者がどこまで認められるのか分からない。
- ・主たる介護者が高齢になった場合、誰が代わって面倒を見てくれるのか不安。

といった不安を持っている。

こういった不安により、本人を支援している家族も日々ストレスにさらされている。家族の中でそれぞれの役割に大きな変化が生じ、家族は、病前・事故前の本人とのギャップに戸惑う。本人は記憶障がいや気づきの障がいのために病識が持ちにくいことも多く、そういった場合、家族は本人と接する中で気持ちが落ち込みがちとなる。

家族は本人の支援に携わりながらも、周囲には障がいの深刻さがなかなか理解されないことも多く、例えば、知人等に相談しても真摯には受け止めてもらえず、ストレスを抱え込んでしまう。また、家庭内での本人の生活を支援するだけでも手一杯な上に、並行して煩雑な手続きに奔走することで更に負担がかかる。世帯主の事故や病気をきっかけに今までの生活が一変してしまうことも多く、経済的不安を抱えながら日々を送っている家族も多い。

以上のような状況に対して、高次脳機能障がい者の家族負担に関する調査でも、実際、家族負担の重さが指摘されている（半数以上にうつ傾向あり）。家族が置かれている状況や負担から導かれるニーズとして、

### ① 家族・生活の維持という基本的なニーズ

経済的問題や介護負担など、家族や生活の形をどのように考え、対応していくか

### ② 本人の回復や適応のための役割ニーズ

本人のリハビリや生活・社会適応のために、どのように家族が役割を持てるか

### ③ 家族が自身の健康や安心を求めるニーズ

家族自身の健康や本人との関係をうまくとる力を持つこと

といった3つがあげられる。

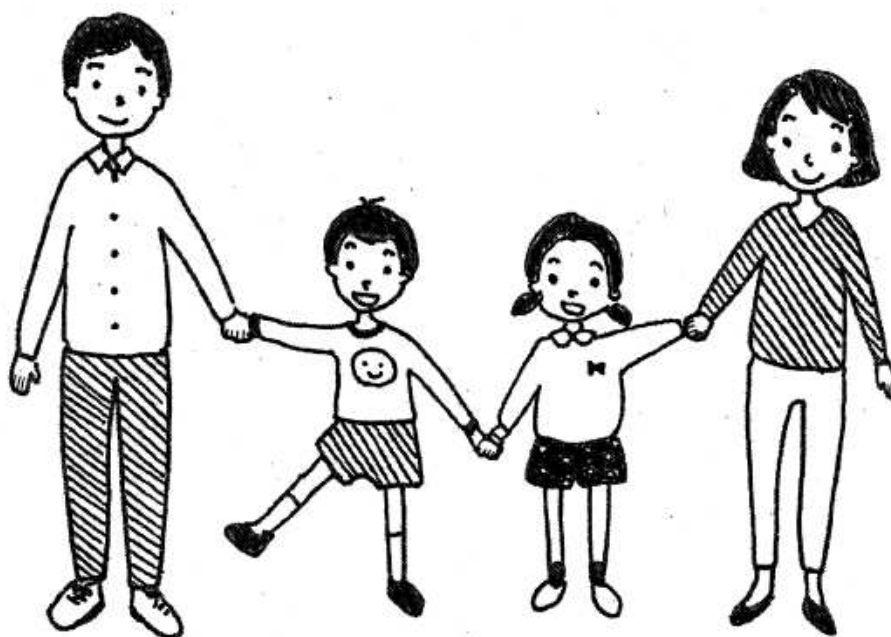
これらのニーズを満たすためには、

- ・ 情報提供支援（適切な情報提供と今後の具体的なロードマップを示す）
- ・ 代替的支援（医療・福祉・介護サービスで家族の代わりが可能なものを利用する）
- ・ 経済的支援（助言や手続きの支援を行う）
- ・ 心理教育及びスキル獲得支援（障がいの内容や対応法について伝える）
- ・ 心理的ケア（心理的にも疲弊している家族自身へのケアを行う）
- ・ 主体的活動へのサポート（家族会への参加や立ち上げを支援する）

などの家族支援を提供することが考えられる。これらの支援に関して、一機関ですべてを提供することは難しいため、複数の機関が役割分担することが必要になる。

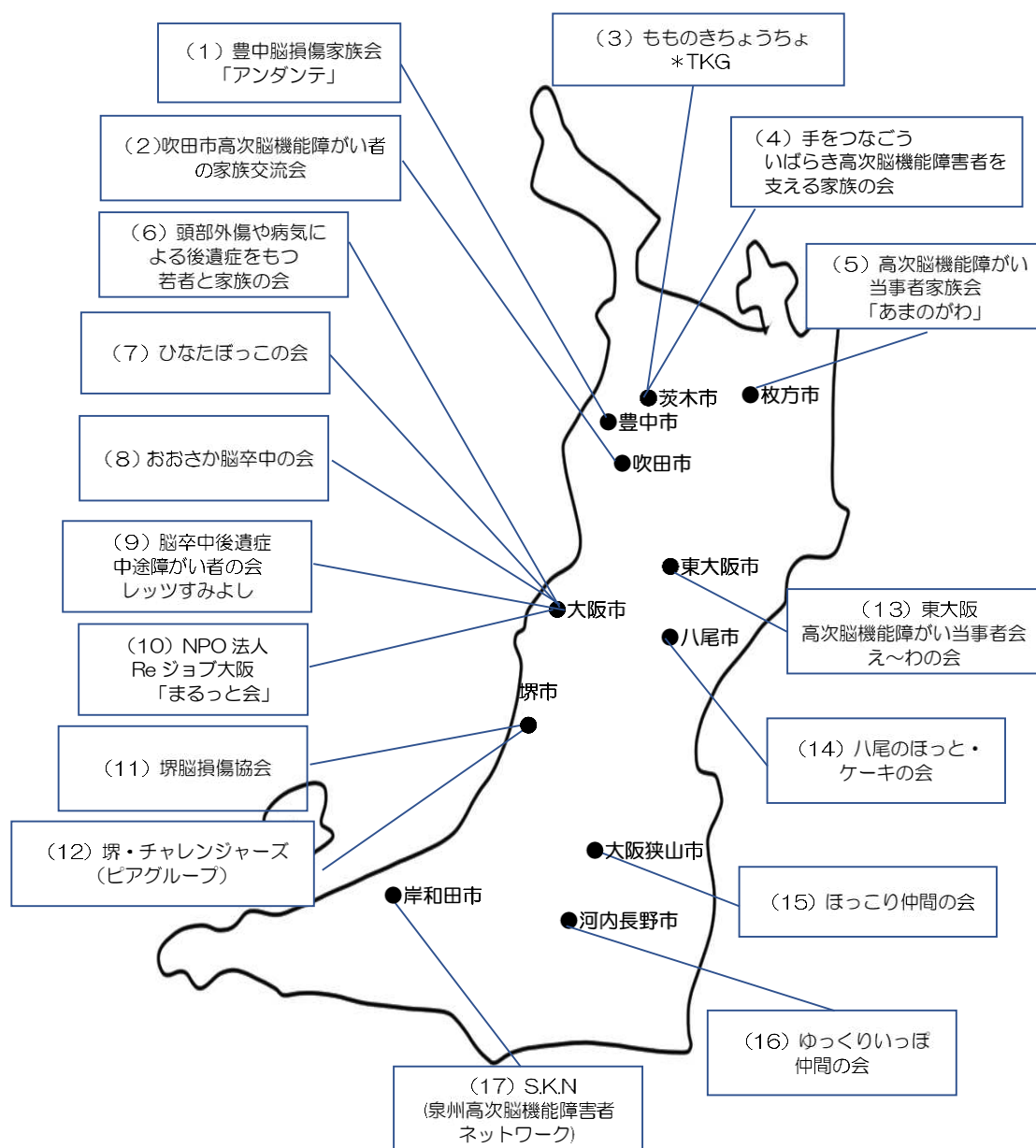
また、支援を提供するタイミング（受傷直後、入院中、地域生活の開始時などで、求められるニーズや家族が受け止めやすい内容は異なる）や伝え方（家族の理解を確認しながら伝える・メモにして残る形にして伝えるなど）も留意する必要がある。

本人を支えている家族が疲弊し、孤立してしまわないよう関係機関が連携し適切な支援を行うことが大切である。また、専門家からの支援だけでなく、同じ経験を共有できる他の家族と話をすることも家族の安心感に強く寄与すると思われる。そのため、家族の思いを安心して受け止めてもらえる場として家族会（P.74『第9章 当事者・家族会』参照）を紹介することも必要と考えられる。



## 第9章 当事者・家族会

高次脳機能障がいを経験を基礎に、ピアサポート、当事者家族の心のケア、レクリエーション活動等を行っている。【主な活動場所を表示しています】



当事者間の交流を通じ、障がいを受容し創意と工夫で社会復帰へ			
年齢	20 歳代	性別	男性
症状	記憶障がい	注意障がい	遂行機能障がい 社会的行動障がい
その他	身体障がい 右上肢・右下肢の軽度麻痺		

・Oさんの息子さん（事故当時20歳代）の高次脳機能障がいの経緯・事例を紹介します。  
バイクでの交通事故により、脳挫傷、びまん性軸索損傷により高次脳機能障がいとなりました。

受傷7か月後、退院、翌日より通院リハビリを開始しました

1年4か月後～2年後 府立身体障害者福祉センター（当時は堺市）にて高次脳機能障がい支援モデル事業プログラムに参加しました

2年8か月後～2年11か月後 障害者職業総合センター（千葉県幕張）での職業準備訓練（高次脳機能障がい者を対象）を受講しました

3年後 A医療機関に非常勤社員（事務助手・6時間勤務）として就職しました

・家族会との出会い（受傷2年5か月後）

★週3日それぞれ約1時間の通院リハビリのみで、行くところが無く困っていた時に家族会を知り、研修会、例会、家族リハに参加し、参加家族との情報交換・助言に勇気づけられ、時間はかかるが「少しずつ良くなる」を信じて、とにかく身体を動かす為にトレーニングや卓球教室に取り組みました。

★Oさんの息子さんにとっては、家族リハに参加し、自己紹介やゲームを行う等、他の当事者との交流で、高次脳機能障がい当事者としての自覚ができたように思います。





大阪府内の各当事者会・家族会・家族交流会の活動内容

※2020年12月時点の情報です。最新情報は、大阪府高次脳機能障がい相談支援センターのホームページをご覧ください。

(1) 豊中脳損傷家族会「アンダンテ」

代表者	堀之内 聡		
電話	06-6841-9393 (豊中市社会福祉協議会)	FAX	
メール	van_gogh5juck-918@rock.zaq.jp	ホームページ	<a href="https://www.toyonaka-shakyo.or.jp/">https://www.toyonaka-shakyo.or.jp/</a>
活動日 場 所	毎年4月、10月 (※社協主催交流会は1月、7月) 豊中市すこやかプラザ2階会議室	その他 費用 など	参加費：1回 300円 (同一家族二人目からは一人100円)
<p><u>PR (活動内容など)</u></p> <p>当会は、豊中市社会福祉協議会様のバックアップのもと、運営させて頂いており、後天性脳損傷による高次脳機能障がいや遷延性意識障がいをもった人への医療や福祉についての相互支援と啓発活動及び親睦を図ることを目的とし活動しています。参加された方が「来てよかった」と思ってくれることをテーマに掲げ、次の人から次の人へバトンを手渡していくような会を目指しています。</p>			

(2) 吹田市高次脳機能障がい者の家族交流会

代表者	(事務局) 吹田市社会福祉協議会		
電話	06-6339-1254 (吹田市社会福祉協議会)	FAX	06-6339-1202 (吹田市社会福祉協議会)
メール	suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp	ホームページ	
活動日 場 所	年2回、6月と1月(予定)に吹田市内(場所は都度検討)で開催。	その他 費用 など	なし
<p><u>PR (活動内容など)</u></p> <p>様々な原因で高次脳機能障がいをもった方のご家族同士で、日頃の思いを話したり情報交換や交流をしています。</p> <p>市内の関係機関(ヒューマン福祉会、協和会病院、済生会吹田病院、大阪大学医学部付属病院、市立吹田市民病院、吹田市障がい福祉室、吹田市保健所、吹田市社会福祉協議会)で実行委員会を組織して企画・運営。</p>			

### (3) もものきちょうちょ\*TKG (高次脳機能障がい・失語症当事者家族グループ)

代表者	小林 里桂 (当事者・家族会代表) 竹谷 千鶴		
電話	080-2503-7623	FAX	072-697-8661
メール	momonokichoucho@gmail.com	ホームページ	<a href="https://momonokichoucho.jimdofree.com">https://momonokichoucho.jimdofree.com</a>
活動日 場 所	毎年3・6・9・12月の第3土曜日 2時~4時 カフェ・わあるず(茨木市三島丘2-12-7) 本部は高槻市	その他 費用 など	参加費：無料 カフェで開催しておりますが、注文の必要はございません。
<u>PR (活動内容など)</u>			
TKG (当事者・家族グループ) は当事者が主となり、参加者みんなで次年度の活動を考えています。「もものきちょうちょ」は文字を並べ替えると「気持ちの持ちよう」に変化します。少しの工夫と気持ちの持ちようで乗り越えられることもあります。			
しんどい・辛い・悲しい気持ちで、乗り越えられない時もありますが、周囲の気持ちの持ちようで支えあえるグループになっていこうと思っています。			
もものきちょうちょは、TKG (当事者・家族グループ) の活動以外にも出張勉強会や失語症コミュニケーション			
パートナー講座などを開催しています。			
			



#### (4) 《手をつなごう》いばらき高次脳機能障害者を支える家族の会

代表者	坂部 英夫		
電話	070-1800-7400 留守番電話にメッセージを残してください	FAX	
メール		ホームページ	<a href="https://tewotunago.jimdo.free.com/">https://tewotunago.jimdo.free.com/</a>
活動日 場所	3か月に1回程度 茨木市内（地域コミュニティセンター・市立障害福祉センター）	その他 費用 など	参加費：同一家族 一回 250 円
<p><u>PR（活動内容など）</u></p> <p>私たちは、高次脳機能障害の当事者とその家族を支える家族の会です。家族間の親睦を図ることを目的とし、『ささえ合い、学び合い、語り合い』によって『情報からの孤立、人間関係からの孤立、支援からの孤立』を解消し、当事者と家族が共に笑顔になれるような交流の場を提供していきたいと思ひます。</p>			

#### (5) 高次脳機能障がい当事者家族会 あまのがわ

代表者	長谷川 孝		
電話		FAX	072-853-7112
メール	<a href="mailto:koujinou_amanogawa@yahoo.co.jp">koujinou_amanogawa@yahoo.co.jp</a>	ホームページ	<a href="https://amanogawa2018.simdif.com">https://amanogawa2018.simdif.com</a>
活動日 場所	奇数月 第3木曜日・偶数月 第3日曜 13時30分～15時30分（13時～準備）ラポールひらかた（原則）	その他 費用 など	初回参加無料 年会費：2,000円（一家族） 非会員：1回 500円（一家族）
<p><u>PR（活動内容など）</u></p> <p>大阪府の委託事業「北河内高次脳機能障がい地域支援ネットワーク事業」の後を受け平成30年4月より「あまのがわ」としてスタートしました。始まったばかりの当事者家族会です。まずは気楽に参加できる会をめざし、参加者の皆さんのアイデアから企画していきたいと思ひます。今後、他の当事者家族会との交流も積極的に行いたいと考えていますのでお声をおかけください。</p>			

## (6) 頭部外傷や病気による後遺症をもつ 若者と家族の会

代表者	田中 康裕
連絡先 など	(事務所の移転に伴い、連絡先や活動日等は、大阪府高次脳機能障がい相談支援センターのホームページをご覧ください)
費用 など	正会員(当事者とその家族): 6,000 円 準会員(活動を支援して下さる方): 4,000 円
<p><u>PR (活動内容など)</u></p> <p>当会は、1996年に主に頭部外傷が原因で脳に損傷をおって、中途障害者となった方とその家族のための自助団体として設立された。年齢は元より発症原因も症状も様々で、遷延性意識障害から高次脳機能障害の方まで、幅広い層の会員さんとその家族が加入している。「より困難な人を切らない」を理念に、20年を超えて活動を継続している。主に関西各地の方が加入しているので、支部活動も行っている。年間を通じて色々な学習会やレクリエーション等を企画し実施している。まだまだ知られていない中途脳損傷者の生活実態と、医療・福祉との関係をより良くすべく、関係団体と共に行政交渉も行っている。20有余年が経ち、「若者」は外した方が…と内部では言いつつも、「必要とする人がいる限り存続させる」という方向で活動を続けている。</p>	

## (7) ひなたぼっこの会

代表者	比嘉 由隆		
電話	06-6777-3014 (NPO 法人いちいちまる)	FAX	06-6777-3084 (NPO 法人いちいちまる)
メール	ichiichi.h@gmail.com	ホームページ	<a href="http://hinatabokkonokai.web.fc2.com/index.html">http://hinatabokkonokai.web.fc2.com/index.html</a>
活動日 場 所	活動場所は、NPO 法人いちいちまる事務所です。活動日については、ホームページをご覧ください。	その他 費用 など	年会費 無料 イベントなどの参加費は実費
<p><u>PR (活動内容など)</u></p> <p>みんなで集まって、定例会やイベントをおこなっています。</p> <p>当事者自身で、「計画・実行・振り返り」をすることをモットーにしています。</p> <p>自分らで決めて、自分らでやっていきましょう！</p>			

## (8) おおさか脳卒中の会

代表者	山浦 孝臣		
電話	090-3844-6052 (山浦)	FAX	06-6777-3084 (NPO 法人いちいちまる)
メール	yamiyo008@gmail.com	ホームページ	<a href="https://stroke11maru.web.fc2.com/index.html">https://stroke11maru.web.fc2.com/index.html</a>
活動日 場 所	第3土曜日 早川福祉会館 大阪市東住吉区南田辺1-9-28	その他 費用 など	入会規約-入会希望者は入会金(金額の定めなし)と会費(年間2,000円)が必要。
<p><u>PR (活動内容など)</u></p> <p>毎月第3土曜日 13:00~15:00 定例会、茶話会を開催。</p> <p>脳卒中によって障がい者になった人が集まって互いに助け合い・励まし合う拠り所(拠点)としてセルフヘルプグループ「おおさか脳卒中の会」を立ち上げました。</p> <p>脳卒中の仲間が自分の抱えている問題を仲間同士で話し合い・語り合いをしながら問題解決の道を探していきます。</p> <p>セルフヘルプグループ「おおさか脳卒中の会」にご参加を!</p> <p>ピア・カウンセリング講座 (facebookにて、おおさか脳卒中の会、で検索してください。)ピア・カウンセリング講座は、大阪市平野区长吉六反3丁目6-30 サングレール1F NPO 法人 いちいちまる 多目的ルーム</p>			

## (9) 脳卒中後遺症中途障がい者の会 レッツすみよし

代表者	上瀧 昌信		
電話	090-2125-3739 (上瀧)	FAX	
メール		ホームページ	
活動日 場 所	基本的に毎月1度土曜日に開催 場所・・・市立早川福祉会館 詳細は都度連絡	その他 費用 など	年会費 0円/月会費 0円 一切、無料です。
<p><u>PR (活動内容など)</u></p> <p>中途障がい者となり、外出できないで家に引きこもったり、また悩んでおられる障がい者、又その関係のある方々にお越し頂き、とりあえず何でもお話ししましょうという趣旨の会です。代表の私も脳梗塞で後遺症をかかえた当事者でございます。健常者の時の30年の営業経験を基に、健康に関する勉強会、又、当事者同士のカウンセリングを行っております。「冬は必ず春となります。」人生いつまでも苦しい冬ではございません。さあ、一緒に春に向かって一歩を踏み出しませんか?私達は、仲間なのでから!</p>			

## (10) NPO 法人 Reジョブ大阪「まるっと会」

代表者	西村 紀子		
電話	090-8449-2612	FAX	
メール	npo.rejobosaka@gmail.com	ホームページ	<a href="https://re-job-osaka.org/">https://re-job-osaka.org/</a>
活動日 場所	詳細は、ホームページをご覧ください。コロナ禍のため、現在はオンライン主体で実施しています。	その他 費用 など	500円
<u>PR (活動内容など)</u> 脳損傷者と家族の社会参加、情報交換の場です。 堅苦しくないざっくばらんとした会をめざしています。 会の様子はこちら Yahoo!オルタナニュースに詳しく書かれています。 <a href="https://headlines.yahoo.co.jp/article?a=20190708-00010000-alterna-soci.view-001">https://headlines.yahoo.co.jp/article?a=20190708-00010000-alterna-soci.view-001</a>			

## (11) 堺脳損傷協会

代表者	森 哲仁		
電話	072-236-4176 (なやクリニック)	FAX	072-236-4176 (なやクリニック)
メール	yasko@nayaclinic.com	ホームページ	<a href="http://www.nayaclinic.com/bias/">http://www.nayaclinic.com/bias/</a>
活動日 場所	毎月第1土曜日 1時30分～4時 奇数月第3日曜日 11時～4時 いずれも なやクリニック	その他 費用 など	年会費・入会金 1,000円 行事参加時：100円～400円
<u>PR (活動内容など)</u> 交流会：当事者や家族がそれぞれの悩みや状況を話し合います。 家族リハ：当事者の活動を支援します。 セミナー：脳損傷に関係した事柄を勉強します。 ニュースレター：会員に情報提供を行います。 研修会：脳損傷について啓発します。 その他の活動：刊行物の発行、市への要望書、見学会等。 相談：介護者の立場からの相談をお受けしています。 ※堺脳損傷協会の活動となやクリニックの診察とは直接関係がありません。			

## (12) 堺・チャレンジャーズ

代表者	藤田 智也		
電話	0120-371-340	FAX	
メール	pinkbuta0404@i.softbank.jp	ホームページ	<a href="http://resilience-koujinou.org/">http://resilience-koujinou.org/</a>
活動日 場 所	チャレンジハウス(堺市中区福田 527-25 (なやクリニック徒歩 30 秒))お茶会および各地イベント・参加	その他 費用 など	年会費：0円
<u>PR (活動内容など)</u> 堺・チャレンジャーズは高次脳機能障がい当事者とその家族におけるピアグループです。毎月第1土曜日開催の堺脳損傷協会での家族リハの後、第3土曜日の夕方に居場所カフェにて夕食会、春は花見 BBQ、夏は流しそうめん、秋はキノコ鍋パーティなどの楽しい催し物を企画しています。高次脳機能障がいの当事者が支援者の力を借りずにいろいろな企画を実行していき、障がいを持ちながら色々な人やアイテムのサポートを受けながら自立した生活を送っていこうと様々の事にチャレンジしています。メンバーが個人個人でそれぞれ抱える事象を互いにフォローし合い本来、自分の持つ力以上の力を生み出し物事を上手く推し進める集まりを目指しています!! ピアカンによる よろず相談も実施しています。同じ障がいの人の話が聞きたい。同じ悩みを持った仲間が欲しい、興味を持った、少し気になる、そんな方々の参加をお待ちしております。まずはお気軽にお問合わせください。			

## (13) 東大阪高次脳機能障がい当事者会え〜わの会

代表者	松永 裕介		
電話	090-4566-8547 (松永)	FAX	072-985-5536
メール	lioneru0331@yahoo.co.jp	ホームページ	<a href="https://m.facebook.com/koujinou.group">https://m.facebook.com/koujinou.group</a>
活動日 場 所	毎月第4土曜日 東大阪市立障害児者支援センターレピラ会議室	その他 費用 など	参加費 500円 (年会費(月会費×12回分)は5,000円)
<u>PR (活動内容など)</u> 高次脳機能障がいは人によって症状がばらばらだけど、どうしたら改善していくか自分でも気づいていないことがあるかもしれません 当事者同士で話し合い、自分のことや他の方のことも知り、そして仲間を作ることを目的にした会です。年間を通じて主に講演会・茶話会・スポーツ・料理・外出など盛りだくさんです。当事者同士だからこそ、得れない経験ができると思います。 企画・運営等すべて当事者だけでしています。			

## (14) 八尾のほっと・ケーキの会

代表者	藤崎 千里		
電話	072-949-7324 (藤崎) 問合わせは9時から18時まで	携帯	090-2350-5579 (藤崎) 問合わせは9時から18時まで
メール			ホームページ
活動日 場 所	毎月第3月曜日 14時～16時 ※祝日の場合は翌日の火曜日 障がい者センター きすな	その他 費用 など	参加費 200円 ※初回参加の方は無料です。
<p><u>PR (活動内容など)</u></p> <p>当事者や家族が情報交換や楽しみの活動を通して「ほっとできる」場を共有することを目的としています。活動にご興味を持たれた方、同じ悩みを持つ当事者・家族とお話ししてみたい方はお気軽にご連絡ください。</p> <p>茶話会…お茶を飲みながら近況報告をしたり、日頃の悩みを話したり、解決策を提案しあったりしています。</p> <p>イベント…お花見やクリスマス会など、季節ごとに行っています。</p> <p>勉強会…講師や市役所の方を招いて社会資源・制度についての勉強をしています。</p> <p>体験談の報告…障がいの理解に繋がるよう、研修会などで会員が体験談をお話ししています。</p>			

## (15) ほっこり仲間の会

代表者	辻 敦子		
電話	072-367-1761 (大阪狭山市社会福祉協議会)	携帯	090-9693-2470 (辻)
メール	sayama@bf.wakwak.com	ホーム ページ	Facebook アカウント「ほっこり仲間の会」にて情報発信中。
活動日 場 所	3・6・9・12月第3木曜 14～16時 大阪狭山市心身障害者福祉センター及び 母子・父子福祉センター「さつき荘」	その他 費用 など	参加費：250円 ※見学無料
<p><u>PR (活動内容など)</u></p> <p>「ほっこり仲間の会」では、3ヶ月に1回、定例会を開催しています。脳卒中で突然身体が不自由になり家で落ち込んでネガティブになっている方が「つらい」「苦しい」「悲しい」そんな気持ちをぶつけ合い、励まし合う場所です。当事者同士にしかわからないこともいっぱいあります。そんな気持ちを理解して聞いてくれて時には笑い飛ばしてくれる「仲間」がいます。定例会以外にも作品展などの活動も行っています。まずは見学にお越し下さい。きっと、あなたの居場所が「ほっこり仲間の会」にはあります。一緒に笑顔いっぱいの第2の人生を歩みませんか？ご連絡お待ちしております。</p> <p style="text-align: right;">ほっこり仲間の会 一同</p>			



## (16) ゆっくりいっぽ仲間の会

代表者	土井畑 京子		
電話	0721-56-1590 (河内長野市立障がい者福祉センター あかみね)	FAX	0721-56-1592 (河内長野市立障がい者福祉センター あかみね)
メール	yukkuriipponakama@yahoo.co.jp	ホームページ	facebook あり。 「ゆっくりいっぽ仲間の会」で検索
活動日 場 所	3ヶ月に1度第3木曜 13時半～15時半 河内長野市立障がい者福祉センター あかみねで定例会	その他 費用 など	保険代として1回 200円
<u>PR (活動内容など)</u> この会は、中途障がい者の集まりで、河内長野市社会福祉協議会バックアップのもと 3ヶ月に一度、河内長野市立障がい福祉センターあかみねにて定例会を開催。 辛いこと、苦しいことを聴き合い、辛いのは自分一人じゃないと思える拠り所。 定例会では、近況報告やレクリエーションをしたり帰りには笑顔になって帰ってもらいます。会では、毎年看護学校や福祉関係の学生さんとの交流会の依頼があり、 訪問させて頂いています。			

## (17) S.K.N (泉州高次脳機能障害者ネットワーク)

代表者	間谷 育代		
電話	072-422-3322 (泉州中障害者就業・生活支援センター)	FAX	072-433-9923 (泉州中障害者就業・生活支援センター)
メール	sensyu.koujinou.network@gmail.com	ホームページ	
活動日 場 所	2ヶ月に1度(偶数月)、岸和田市福祉総合センターで開催しています。	その他 費用 など	無し (外出企画など必要な時もあります)
<u>PR (活動内容など)</u> SKN は平成 22 年に泉州地域の当事者会として茶話会から始まりました。 平成 27 年に現在の SKN (泉州高次脳機能障害者ネットワーク) と名付けました。現在の活動内容は二ヶ月に1度の例会と年に1度のお出かけが年間行事です。例会は2時間半で、前半に自己紹介と近況報告、後半に外出企画やSKNについてディスカッションします。 時間をかけてお互いの理解を深めてきました。 成長する場所、居場所としてご参加してください！			